

■ 第 4 回日立市総合計画後期基本計画策定委員会 議事録要旨

日時：平成 29 年 1 月 18 日（水）

午後 2 時から

場所：多賀市民会館小ホール

出席委員：24 名（26 名中）

1 開会

2 委員長あいさつ

委員長：皆様、本年もよろしく申し上げます。本日は、第 4 回ということで、第 3 回までに様々な議論をいただき、またこの間にも事務局とやりとりしていただき、ありがとうございます。一部課題が残ったが、前回までで、事務局案の骨子は概ね固めていただいたと思う。本日の会議資料について確認したが、文言等について多少あるものの、前回までの趣旨には大きな変更はないと思う。いよいよ前回まで空欄になっていた数値目標が議事項目ということで、我々としても行政の責任としても重要なポイントとなっている。我々も含め、日立市民の税金を使って実施する事業の成果をどうみるのか、どこにターゲットを置くのかなど、大変重要などころになると思うので、議論の程よろしく申し上げます。

3 確認事項

(1) 第 3 回日立市総合計画後期基本計画策定委員会の議事録について

事務局から、前回議事録について内容の確認を求めたところ、特に修正の指摘はなく、市ホームページに掲載することが了承された。

4 議事

(1) 後期基本計画（素案）の修正状況について

（事務局から、資料 1 「後期基本計画（素案）」、
資料 1 - 1 「第 3 回策定委員会において出された意見等に対する市の考え方について」、資料 2 「後期基本計画（素案）【概要版】」に基づき説明。）

委員長：事務局で進めた部分と、前回各委員からいただいた意見を反映した部分と大きく分けて二つの修正がなされていると思うが、何か意見はございますか。

委員：前回発言した件について、丁寧に回答いただきありがとうございます。市の考え方について理解しつつ、腑に落ちない部分はあるが、いつまでも反対しているわけにもいかない。1 つ言わせていただくが、追加資料 1 - 1 の、(仮称) はなやま認定こども園の建設事業に関する市の考え方の部分で、定数の見直しや統廃合を進めていくとなっているが、総合計画（素案）の 63 頁の取組 2 の主な事

業の部分では、『幼児施設については、園児の安全確保や保育事業の向上を図るため、～中略～、必要な補強工事を行うほか、統合・建て替えなどに取り組む』となっていて、統廃合ではなくなっている。そのあたりの整合性を図っていくべき。また適正配置も進めるとなっているが、素案の概要版、重点プロジェクト1の部分（資料2の7頁）では、「学校適正配置検討事業」というのはあるが、幼稚園の適正配置が出てこない。追加資料ではなく、資料1の後期基本計画（素案）本体に書かれないと、行政も担当者が変わるのだから、なぜそうなったかの意義が薄れてしまうのではないかと心配している。（仮称）はなやま認定こども園建設の趣旨についても、『特別な支援を要する児童の積極的な受け入れを担う』となっているものと、『保護者のニーズにより』と書いてある資料があり、矛盾があるように見受けられるので、整合性を持って欲しい。

委員長： 後期基本計画の素案に十分に反映されていないという指摘だが、事務局からはどうか。

事務局： 担当部と協議した上で、次回までに回答したい。

委員長： 今日、委員から示していただいた指摘について、直接文言について調整いただければと思う。その他にはあるか。概ね資料の内容でよく答えているということではよろしいか。

副委員長： 素案の内容は大体入っていると思う。今年4月から日立市の空き家条例が施行されると思うが、素案の中に向こう5カ年の空き家対策に関する記述が少ないと感じたが、いかがか。

委員長： （空き家対策は、）項目としてあったと思う。

事務局： 資料1の148頁、現状と課題の「住宅ストックの適正化」の文中で、空き家の再利用を促進する様々な取組が必要という現状認識を捕まえた上で、149頁の「目指す姿を実現するための主な取組」の「（取組1）総合的な住生活対策の推進」に、『良好な住宅環境保全のため、適正な管理がなされていない空き家等所有者への助言・指導や相談～』など、空き家対策に触れている。また、主な事業の4番目に重点施策の一つとして「空家等適正管理対策事業」と記載している。具体的な内容については、それぞれの分野の計画の中で明らかにしていきたい。現時点での総合計画のまとめとしては、この程度の記載となっている。

副委員長： もう少し具体的に欲しかったが、分かった。

委員長： 空き家対策としては、インデックスとしてここに載っていて、趣旨としては149頁に書いてある二点、適正管理のされていない空き家等所有者に対する助言・指導や相談、空き家の利活用や住宅支援などを行う、ということで、所有者に対する支援というのが趣旨。ここでは趣旨でよいという判断か。

事務局： この取組については、昨年9月の議会で、適正管理を図るための審査に関する組織の設置に関する条例を制定したばかりであり、そのメンバーの会議によっ

て、今後適正管理し得ない状態にあるものについて、基準に沿って強い指導をするかなど判断をしていくと思うが、まだその段階に至っていないので、現段階ではこの程度の記述にとどめている。

委員長： 同じような項目は他にもあると思うが、現時点ではインデックスとして起こして簡単に趣旨が述べられているということが重要だと思う。その他はいかがか。文言の修正、解釈等については概ねよろしいか。

次回に向けて最終段階で変わってくる部分もあると思うが、変更箇所について説明をお願いします。

(2) パブリックコメントの実施状況について

(事務局から、資料3「パブリックコメントの実施状況について」、
資料4「提出された意見とその意見に対する市の考え方について」に基づき説明。)

委員長： 非常に多くのコメントが寄せられている。結果としては、現時点で意見を直接反映したものはないということだが、今後市のホームページで公開するため、確認いただきたい。市政全般についての御意見が大半を占めているという印象を持つと思うが、パブリックコメントは、この原案を読み、この記述はこうすべき、というような御意見が出てくるのが本意だったと思うが、それはそれとして、こういう御意見が出てくる背景はあるから、知っておかなければいけないという資料になっていると思う。今でなくても、次回までに御意見等あれば事務局にお寄せいただきたい。

副委員長： 内容については特にはない。意見を頂いた方々に対するフィードバックの方法について、市のホームページで公開とのことだが、応募の内訳をみると、ホームページが15人、郵送が27人ということで、パブリックコメントを寄せてくださった方々が必ずしもインターネット環境を持っているわけではないと思う。年齢層が上の方もいらっしゃるという印象を受ける。閲覧資料も様々な施設に置かれたということなので、全ての施設にという訳ではないが、いくつかの施設で、これを公表するという方法を検討いただきたい。

委員長： ホームページ以外の方法はどうなっているか。

事務局： まず企画調整課には回答書を設置するなど、閲覧ができるような形を検討させていただきたい。

委員長： 普段ホームページを見られる環境にない方も、見せてほしいというときには出てくる体制になるということ。他になれば、次に進みます。

(3) 数値目標の設定について

(事務局から、資料5「数値目標設定の考え方について」、
資料6「目標指標の設定案について」に基づき説明。)

委員長： 資料6をそのまま見てはわかりづらいが、資料5で説明のあった基本的な考え方に沿って数値を出すと、こういう目標設定になった。各委員、それぞれ印象があると思うが、市民感覚からするともっと上、となると思うし、行政としては達成できなかった時の責任問題もあり、その差をどう見るか、その間をどこでとるか。いわゆるトレンドそのものではなく、ちょっと上を目指すということで、行政から出てきた原案としては勇気のある原案だと私は思う。個別にみていった場合どうなのか、一つ一つ確認いただきたい。

また、もう一つ重要なポイントとして、「何をやったか」ではなく、「何を達成したか」というのが非常に大事。私も教育行政評価などをするが、目標について、手段が目的化している場合が多い。例えば、体験学習の人数を増やすという指標が出てくるが、その結果、子どもがどうなったかを目標とすべきで、目標が手段にならないということはとても大事。その観点からみると、今回整理されている印象はあるが、ひとつひとつ見ていくと、まだ、「これをやることによってどうなるのか」が見えにくい指標がある。私は教育の分野なので、関係者の方に申し訳ないが、例えば資料6の3頁で、目標指標の「授業の内容がよくわかる児童・生徒の割合」というのはまだわかりやすいが、「小・中学校におけるICT機器の整備率」が目標となると、手段が目的化している。過去こういったことを目標にしてきたために、使用されないコンピューターが埃を被って眠っていることが多々ある。こういう項目こそ、今後、「PDCAサイクル」のアクション(=A)の部分で、次回見直していくということが大事なので、基本的な考え方として説明いただいたところは非常に大事かと思う。今回すぐにとということではないと思うが、次のローリングの段階で変えていく。数値設定も「PDCAサイクル」のプラン(=P)の段階なので、ざっくりした部分もあるが、実績値をみながら次の目標設定をしていくことが大事かと思う。

委員： 質問だが、資料6の2頁表中にある「地域子ども食堂」について。他の項目はこれまでの実績があり、それについての目標値となっている。この項目ではゼロからのスタートになっているが、どういう事業関連が運営母体になるのか。現在、学習支援事業を行っている4か所があって、そこでやるということか。具体的にお聞きしたい。

事務局： 地域子ども食堂実施については、近頃新聞マスコミ等でも話題となっており、子どもの居場所づくりが大きなテーマ。本市においても、子ども食堂について新たに取り組むので、比較対象がなく数値設定が難しかったが、実施するという意志を伝えたかった。4か所というのは、現在、生活困窮者支援事業の一環として、一部NPOが主体となってボランティアを募り、4か所で学習支援事業を展開していて、少なくともこの4か所で子ども食堂が展開できるようにということ。実施主体はNPOを想定しながらも、まだ設計段階で、個別、具体については詰めていないが、来年度から取組を展開していきたいと考えている。

委員： よく周囲で聞くもので、日立にはないのかと思っていたので、非常にいい取組だと思う。

委員長： 大事な所に焦点を当てていただきありがとうございます。その他いかがか。

委員： 資料6の3頁、「2教育・文化」の部分について、先程委員長から学校教育の数値がわかりやすいとの説明があったが、初めて見たとき、目標値が高いと試みていたが、点数じゃなくてパーセントということで、どういう風にとったのか。教師が子どもたちにアンケートを取り聞いたのか。とてもアバウトなものに感じる。他自治体と比較しやすいなどの点や、取組の成果の点から見てもアバウトなものになってしまうのではと感じた。

また、もう一点、文化施設の利用人数が目標値になっている(資料6の3頁、「4分化・芸術」)が、利用人数が多くなったからといって、まちの文化が発達するわけではないということを申し上げたい。まちの文化を普及発展させるためには、個々の活動、活動団体や人数が増えなければ発展しない。長年の経験から申し上げると利用人数はやめた方がいい。また、この人数の算出方法についても、おそらく会議室、図書館、講堂等の使用人数から算出すると思うが、利用人数を概数、上乘せして出すので、アバウトな人数になってしまう心配がある。

委員長： まず一点目については、全国テストのことと思うがいかがか。

事務局： 目標指標の「授業の内容がよく分かる児童・生徒の割合」については、委員長から指摘があったとおり、『全国学力テスト』が毎年、各小中学校で実施されており、その内容が、子どもたちの教育にどう影響があるのかという、授業内容の理解度の割合について求めるものになっている。テストの中にアンケートが含まれていることから、教育委員会でこのような目標を設定したということだが、成果指標として、客観的なデータとして捉まえる上で、全国平均、県内平均などと比較がしやすく、学校教育施策の成果が測れる指標として効果的だと判断している。

二点目の、「文化施設の利用人数」については、指摘があったよう文化団体の活動そのものが、まちの文化的な取組状況を図る指標にもなり得ると思われるが、大きな組織に属されている市民の文化活動等は把握しやすいが、それ以外の方々の把握がしにくいということもあり、総合的に文化施設の利用者数で測るということで、関係部と調整し提案させていただいた。

委員： 仕方ないことかとも思うが、演劇など様々な文化団体がいくつあるか、ある程度の数は把握した方がいいと思う。そのために財団がある。全て行政がやるのではなく、管理団体は利用者と密接なつながりがあるため、把握できると思う。それはここに今回載せなくても、具体的に後期計画を策定する理由が日立市の文化の発展であるならば、どこかのタイミングで把握しておく必要があると思う。

委員長： 図書館なども含めて利用者数そのものの増を目指すことは、市民サービス向上のK P I (=重要な業務評価指標) になりうると考えるが、委員指摘のとおり、利用者数だけではK P I として足りないという議論も必要。今回間に合わないのであれば、今後項目を追加していくことも大事。この指標はあってもいいのではないか。というのは、(文化施設の) 利用者が増えるということは市民サービスの活性化を表している。

先程の、「授業の内容がよく分かる児童・生徒の割合」については、全国テストで毎年子どもに聞いているが、この結果が何を表しているかがとても曖昧。他の指標もあり、『各教科について好きか』ということも同時に聞いていて、この方がとても大事だと思う。経済にとっても大事。もうひとつは客観テスト。学力を図るのであれば、全国平均に比べてどうなのか、(数値を) 出すのは勇気のいることだが、客観基準がどうかという指標を出すべき。そういうことを教育委員会(の会議)で発言している。これで動いている5年計画があるから、次の段階で反映してほしいということをそちらにも言っている。

副委員長： 二つ程意見を言わせていただく。資料5の3頁に、『～②取組の量ではなく成果を把握～』とあり、つまりアウトプットではなくアウトカム。先程、委員長もおっしゃられたが、手段ではなく成果を評価することは素晴らしく、重要な考え方だと思う。一方で、行政学公共政策論の分野では、アウトカム指標の難しさ、成果の難しさというのがあり、政策以外の影響を排除して評価できない。例えば、『歩道の整備延長』ではなく、『人口1,000人当たりの交通事故件数』という目標指標を例示しているが、(目標年度の)平成33年に事故件数が減ったとしても、それが『歩道の整備延長』が直接の原因かは分からない。警察の取り締まりの結果や、交通マナーの向上、交通量の減少など他の影響があるという部分で成果を図ることが難しい。そうすると、困ったことが起き、良い結果が出た時には過大評価になってしまい、達成できなかった時には言い訳しやすくなる。ただ、アウトカム指標をやめて欲しいわけではない。平成33年の検証時、評価の仕方がとても難しいと思うが、例えば、他の自治体や県平均と比較するというやり方などがある。比較・検証作業は手間がかかる上に難しいが、少なくともアウトカム指標を使う上では、政策以外の影響を排除できないということを考慮して欲しい。

もう一点、他の部局の個別計画との整合性の部分。資料6の10頁に男女共同参画の施策項目があり、目標指標として「審議会等における女性委員の割合」が30%となっている。実はこの会議の後、市の男女共同参画審議会の打合せに出席するが、今年3月に策定予定の「第3次ひたち男女共同参画計画案」にも数値目標がある。現行計画では、各種審議会等における女性委員の割合を40%に設定している。おそらく今後、整合性を図っていくと理解しているが、関係部局とよく調整し、他の計画との整合性を図って欲しい。

事務局： 一点目のアウトカム指標で評価していくことについて、事務局としても認識している。今回の後期基本計画策定の特徴として、評価については、進捗状況を評価するための組織に市民の皆様方にも入っていただき、PDCAサイクルも含め、外部評価を行っていきたいと考えている。今回示している指標の検証のあり方については、御指摘の内容も踏まえ、デリケートに評価を行っていきたいと考えている。各策定委員の御意見を参考にしながら評価の仕組み作りも対応していきたい。

もう一点の整合性については、担当部課と調整し30%とした。現在計画策定を行っている状況もあるが、整合性を図るべきなので、次回までに確認・調整し、対応結果を報告したい。

副委員長： この後打合せがあるので私からも伝える。色々申し上げたが、基本的には数値目標の設定は非常に合理的で、根拠のある指標だと思う。

委員： 資料6の5頁の表中、「3農・林業」の目標指標「経営耕地面積」について。現状で、404haの耕地面積があり、農業センサスで年平均36ha減少しているという現状を鑑みて、平成33年には（減少を）242haに抑制するという目標だが、少なくなれば、県の関係団体に預けて、希望者に貸し出すことにより耕地面積を減らさず、また耕作放棄地を減らす取組を進めているので、この数字では日立市として寂しいと感じる。

事務局： 農業振興についての考えとしては非常に大切だと思う。出典の根拠として示しているが、過去5年平均で毎年36ha減少しており、今後その減少幅を少なくして対応していきたいと考えている。頂いた御意見を踏まえ、関係部と目標設定の考え方について検討し、次回報告したい。農業振興の貴重な御意見である。

委員長： 整理すると、この指標にあるような、「減り幅を減らす」という目標ではなく、現段階で下げ止まりにして、確保することを目標にすべきだ、という指摘でよろしいか。

委員： はい。

委員長： では、事務局にはそれが可能かどうかということを検討していただく。

事務局： 後継者問題など厳しい状況の中で、少しでも減少幅の抑制に努めていきたいというのが担当課からの提案であるが、国や県の諸計画や考え方に基づいた指標設定もひとつの重要な考え方だと思うので、担当課と改めて調整する。

委員長： 他に意見はあるか。次回は詰め最終案になると思うので、反映させるべきことがあれば、それまでの間に御意見いただければと思う。

委員： （資料6の5頁、施策4の水産業、目標指標の）「水揚高」について。1千9百万円減少というのは福島原発事故の影響、風評被害があったため。ようやく今年度にかけて出荷等の規制が3魚種に限定された。放射性物質の数値が下がり、規制が解除されれば風評被害がなくなり、元の値段に戻り、減少額を1

千万円に抑制するのは可能であり、時間を頂ければと思う。

委員長： 実現可能であるという見解ですね。地元自治体でPRを強めるなど解除に向けてやることはあると思うが、何か具体的な施策はあるか。経営耕地面積の件もそうだが。

事務局： 素案 121 頁からの文中に、水産業についての取組を記載しており、農業分野もそうだが、担い手不足の確保育成や、地元産物の普及促進など、人材や6次産業的な取組を推進したい。重点事業に位置付けて振興を図りたいと考えている。

委員： 資料6の9頁、消防・救急の部分について。目標指標の病院収容所要時間が現状値36.7分で、平成33年の目標値も現状と変わらないが、その設定根拠は、全国的な比較の中で県内5番目だからいいという考え方で出されているのか。1分でも早く、というような努力目標があってもいいのではないか。

委員長： 現状維持が目標というのは他にもあると思うがどうか。

事務局： 消防・救急関係は、消防（本部）が様々な形で現在努力をしている。救急に関しては全国的に見ても非常に高いレベルに達しており、現状を維持するため、人員確保や病院との連携のあり方についても引き続き努力していくということだが、例えば時間を1分縮めることについては、地理的条件など様々な要素があって設定しているので、次回までに担当部（消防本部）に確認してお示ししたい。

委員長： 少しでも上を目指すという気持ちはわかる。その他はどうか。

委員： （資料1の後期基本計画）素案の86頁、「現状と課題」の部分で、「豊かな心と健やかな体の育成」について、『～アレルギー疾患、薬物乱用や性の問題等～』とあるが、アレルギー疾患については、子ども自身の特性であるので、問題行動とは捉えにくく、薬物乱用などと同様に扱う部分ではないと思った。豊かな心と健やかな体の育成の障害になるものと捉えてよいものか。違和感がある。

事務局： 御指摘ありがとうございます。確かにそういう整理も必要と思うので、次回までに文章の検討をさせていただく。

委員長： 文言の問題だと思う。必ずしも当事者が悪いことではないことについての対応が課題。問題行動としっかり書き分けていただくことが大事。どちらも対応が課題だということは書くべきだと思う。当事者が嫌に感じることをないよう配慮していただきたい。

事務局： 全国的に学校給食のアレルギー問題での事故などがあったこともあり、教育委員会としては、そういったことにデリケートに対応していくための課題としたが、御指摘の通りなので検討する。

委員： 資料6の4頁、大綱3の工業の目標指標「製造品出荷額（4人以上事業所）」について、目標値の設定の根拠だが、累計35%の回復というのは、年5%の7年の

積み上げということか。また、目標のとおり毎年5%上がるかどうか、心配な部分もある。今後の方向や、どのくらい上昇するかということについて、もう一度確認していただけないか。

事務局： 設定根拠は委員御指摘のとおり。製造品出荷額については、「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定時の目標額を基に設定している。経済情勢などにより、デリケートで、今後展開の見通しが難しいとの見解が担当部からはあったが、総合戦略の中で大きな目標を掲げた根拠があるため、この数値を掲げており、担当部と改めて目標設定について確認したい。先程、委員から御意見のあった、救急関係の回答と矛盾するかもしれないが、日立の今後のまちのにぎわいづくり、地域経済の活性化という点で、総合戦略でも大きな目標を掲げたので、後期基本計画でも同様に対応していきたいと考えており、その点も含め確認したい。

委員長： 総合戦略策定時に確認すべきであったが、トレンドとしては下がってきているものを5%ずつ上げようとしているということか。ならば救急と同じように、現状維持や下げ止まりも目標値にできたということか。

事務局： 考え方としては、現状維持も目標のひとつかもしれない。

委員長： これを上向きにしていこうという強い意志でこの数値としたのですよね。

事務局： ものづくりのまち、という大きな視点の中で産業経済の活性化ということで目標として高く掲げている。

委員長： 現状維持目標は市民目線からするとどうなのかという部分もあるが、実現可能性を見据え設定していただければと思う。実現不可能なことは書いても仕方ないと思う。他にありますか。スケジュール的にも次回が最終案になる可能性が高いので、ぜひ反映させるべきだということがあれば、会議終了後でも、事務局に直接言っていただきたい。皆さんで検討が必要ということであれば、私の方にも言っていただきたいと思う。では事務局にお戻しします。

5 その他

事務局： 長時間にわたりありがとうございました。貴重な意見を多数頂いたので、本日頂いた意見については庁内で調整し、次回御報告する。もし何かお気付きの点があれば事務局にお寄せいただきたい。

先程、委員から意見いただいた、消防・救急の目標指標とした「病院収容所用時間」について一点説明申し上げる。事務局でも、消防本部から目標数値が提出された際に、委員と同じ事を考え、一市民として5番目でいいのかという話はした。「自治体によってカバーするエリアの面積や、救急受け入れの病院の場所など諸問題があり、消防本部では目一杯頑張っている」という回答だった。市民の方も同じように感じると思うので、目標としてどうかという部分も含め、もう一度担当部に投げかけていきたい。よろしくお願ひします。

委員： 救急の話が出たので少しだけ。数値でいうとちょっとの話だが、日立の救急はかなり高いレベルで、よくやっている。様々な施策を進めて、日立総合病院はほとんど100%受け入れている。数字だけではない、1分縮めたからということではなく、総合病院があり、ヘリポートもあり、かなりのよいレベル。受け入れ状態を見るために指標は必要だと思うが、本来は何分縮めるなどの問題ではない。今の日立市の状態は非常に良くなっている。良いものは良いと認めてもらいたい。医師や看護師が乗るラピッドカー導入など、消防は努力をしている。

委員長： 例えば、金メダルをとると頑張っていた選手が銅メダルだったとしても市民は石を投げないと思う。ただ最初から、金メダルは無理だから銅メダルが目標と言われるとなんでだと言いたくなる。数値目標を1分縮めてみて、どうやっても縮まらないが努力している姿を見れば、市民はとてもよくやっていると評価すると思う。現状維持の数字がそのまま目標になっていると、勘繰りたくなるのが市民感情で、先程の委員のような説明が必要になる。数値目標とはそういうもの。

事務局： 今のような話を担当部と議論を重ねながら資料を作成していきたい。お気付きの点があればぜひ御意見頂戴したい。

6 閉 会

(以 上)